

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
平成30年度 第1回 臨時理事会  
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
平成30年度 第1回 臨時理事会議事録

日時 平成30年10月4日(木)  
午後1時50分 開会  
場所 調布市武者小路実篤記念館

出席評議員

評議員	武者小路 信和
評議員	浅井 京子
評議員	小西 聡
評議員	齋田 文雄

出席理事(6人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	大木 正勝
理事	柏原 公毅
理事	岩本 宏樹
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(1人) 源 後 哲 郎

相談役 福 田 宏

事務局	事務局長	大木 正勝(兼任)
	局長代理	福島 さとみ
	主幹	生野 正毅
	次長	伊藤 陽子
	総務係主任	石井 めぐみ

(午後3時13分 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人の選出について
- イ 議案第2号 武者小路実篤記念館指定管理者候補者選定審査に伴う「武者小路実篤記念館指定事業計画書」(案)について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館基本計画について
- イ 報告第2号 平成29年度調布市事業評価について
- ウ 報告第3号 新しき村創立100周年記念事業について

第2 その他

○事務局 時間、2時からちょっと前になりますが、皆さんお集まりで  
ございますので、早速始めさせていただきたいと思います。

本日は、お足元の悪い中、またお忙しい中、私どもの臨時の理事会と評  
議員会にお越しくささいまして、まことにありがとうございます。

私、こちらの事務局長しております大木と申します。

ただいまから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の平成30年度  
第1回の臨時理事会及び第1回の臨時評議員会を開催させていただきます。

本日の会議でございますが、日程、時間の調整をさせていただきました  
が、皆様が出席可能な日時がこの時間帯ということで限られておりますの  
で、去年の11月に引き続き、大変恐縮ではございますが、理事会と評議  
員会を同時開催という形でさせていただきます。そのため、理事会による  
議題の審議とその結果について、同時に評議員会へ報告ということで、同  
時進行でさせていただきますので、この点、あらかじめ、ご了承たまわり  
ますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、これより、第1回臨時理事会・第1回臨時評議員会を開催さ  
せていただきたいと思います。

まず、初めに、本合同会議の議長の選出を行いたいと存じます。先ほど  
ご説明いたしましたとおり、理事会と評議員会の合同開催でございますの  
で、私どもの定款第33条の規定において、理事会の議長につきましては  
理事長が行うこととなっており、また、評議員会の議長は定款第18条の  
規定により、評議員会に出席されている評議員の中から選出するというこ  
とになっております。本会議の議長の選出については、いかがいたしまし  
ょうか。

(「事務局に一任します」)

○事務局 よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「一任します」)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、私どものほうで、異議なしと今お言葉頂戴いたしましたので、  
議長を指名させていただきたいと存じます。武者小路知行理事長に議長と  
して、全体の議事進行をお願いしたいと思います。

理事長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○武者小路議長 それでは、私のほうが議長を務めさせていただきます。

お天気が思わしくない中、皆さん、ご苦勞さまです。天候も暑い日があ  
ったり、涼しい日があったり、台風が来たりいろいろあって、実篤公園の

ほうも木が大分折れたりという被害もあったようで、後の整理もなかなか大変だという状況もあるようです。

ちょっと私ごとを最初に報告させていただきますが、6月にたまたま母と同じなんですけれども、心臓の弁の手術をいたしまして、3週間ほど入院しまして、事務局の方々にはいろいろご迷惑もおかけしたかと思いますけれども、無事生きて帰ってきましたもんですから、何とか健康を取り戻して、今は普段どおり生活しておりますので、これからもよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に本日の臨時理事会及び臨時評議員会の効力について、事務局のほうからご報告をお願いいたします。

○事務局　本臨時会の効力につきまして、ご説明をさせていただきます。本会議につきましては、現時点におきまして、評議員会の評議員5人中4人。それから、理事会の理事6人中6人及び監事の2人中1人が出席されております。定款第19条及び同第34条における定足数に理事会・評議員会とも達していることをご報告させていただきます。

以上です。

○武者小路議長　定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進めてまいります。

では、初めに議案第1号「議事録署名人の選出について」。これは、評議員のほうから選出するというものですので、議題とします。

事務局のほうから、提案理由をお願いいたします。

○事務局　それでは、ご説明申し上げます。議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第22条の2項の規定に基づき、ご出席いただきました評議員の中からお二人をお選びするということになっております。この点について、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局　よろしいですか。ありがとうございます。

ただいま、事務局一任との声がありましたので、事務局のほうで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局　ありがとうございます。

異議なしというお言葉を頂戴いたしましたので、事務局のほうからご指名をさせていただきます。評議員の中で、小西聡評議員と齋田文雄評議員を議事録署名人に選任させていただきます。

どうぞ、お二人よろしくお願ひいたします。

○武者小路議長　　続きますして、議案第2号「調布市武者小路実篤記念館指定管理者候補者選定審査に伴う「調布市武者小路実篤記念館事業計画」(案)について」を議題にしたいと思ひます。

事務局のほうから、提案理由をお願ひいたします。

○事務局　　それでは、議案第2号「調布市武者小路実篤記念館指定管理者候補者選定審査に伴う「調布市武者小路実篤記念館事業計画」(案)について」ご説明させていただきます。

議案とともにお配りいたしました指定管理業務の仕様書(案)と指定管理者事業計画(案)をごらんいただきながら、ご説明させていただきたいと思ひます。

まず、今年度、平成30年度で5年間の指定管理者としての業務が終了いたします。次期調布市武者小路実篤記念館の指定管理者選定では、公募とせず、6月に開催いたしました指定管理者制度及び監理団体に関する検討会において、当財団が特命の候補者として選定されております。これをもとに、現在主管課である郷土博物館と、仕様書や申請手続について、作業を進めているところでございます。

当財団は、実篤記念館の次期指定管理者となるべく、提出いたします事業計画書につきまして、本日ご審議いただき、この結果をもとに申請手続をしてまいりたいと考えております。

また、次期指定管理者の選定審査会につきましてですが、10月16日、22日に2回開催されます。当財団は22日に提出した計画書をもとに、審査員の方々にご説明や質疑応答に対応してまいります。当日には審査結果が決まり、決定されましたら12月の市議会での承認、基本協定書の作成と来年度に向けた手続が進められるという日程となっております。

では、事前に配付しました資料をごらんくださいませ。最初に、指定管理業務仕様書(案)のご説明をいたします。事前に郷土博物館から提示されました仕様書の案でございます。1ページ目から趣旨、そして管理運営に関する基本的考え方、事業運営、施設運営や施設の管理や整備、経営管理、その他の留意事項からの構成となっております。

現在の指定管理機関の仕様書と大きく異なりますのが、9ページにございます12の指定期間でございます。一番最後のところでございますが、指定期間、平成31年4月1日から平成41年3月31日までとなっております。これまでの指定期間が5年でございましたが、市の監理団体につ

いては、期間が5年間長くなり10年間となっております。

また、最後のページでございます。最終ページでございます自然災害への対応の項目でございますが、10月1日付の教育委員会よりの正式な仕様書においては、最後の一文「この場合の休業補償は行わない」については、削除されております。そのほかには、仕様の変更は正式なものとは変わりはない状態でございます。

それでは、仕様書に沿った形で事業計画（案）をごらんいただきたいと思います。

まず目次を見ていただきますと、2ページにわたりますが、先ほど仕様書のほうにございました運営管理に関する基本的な考え方から、その他留意する事項。そして、最後に収支計画書という形の構成になっております。

この計画を作成するに当たり、これまで、5年間の指定管理の実績と経常的な業績ということをもとに次の点を留意して、作成いたしました。

1つ目が、指定管理が10年間になったことから、中長期的な展望を持った事業計画や財団運営ができるというふうに考えております。次に2、現在調布市で進められております次期基本計画や教育プログラムと連携をする中身であること。3、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの対応を含めたものであること。4、学校との連携をはじめとした事業に取り組み、若年層の利用促進を図っていること。5、地域における事業連携。6、財団内で職員の知識やノウハウを着実な継承を図るといような考えをもとに、この事業計画を作成しております。

事業計画のポイントをご説明させていただきます。まず1ページ、運営管理に関する基本的な考え方ということで、当財団の実篤記念館の設立理念、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という設立理念に基づいて、私どもの館が開館されておりますので、そして、私どもは前身の事業団。そして、平成25年4月1日に設立しました財団という形で運営を引き続きしているというところでございます。

次の2ページのほうに、5年間の実績を少しまとめさせていただきました。平成27年度には、開館30周年記念の事業として、特別展や映画「愛と死」の上映会とおはなしなどを開催したり、夏休みの自由研究サポートでは、プログラムの内容を豊富にしたり、開催日時を増やしたというようなこと。また、これまでの少ない若者たちの利用促進を目指して、平成29年度には民間企業とコラボ企画をし、利用者増とリピーターの獲得

を図ったということ。

また、作品・資料の収集においては、白樺に参加した河野通勢の作品・資料を約8千点ほどご寄贈いただいたり、平成28年度は武者小路家の旧蔵品の寄贈やこれまで企画でありました「真理先生」の原稿などを購入することができたりというようなことがございました。

また、保存のほうの活動では、平成28年度の空調改修工事に伴い、所蔵品の外部保管にかかわるさまざまな作業をして、1年にわたり実施してきたというような実績がございますということをご説明しております。

そして、最後には5年で培った事業成果を踏まえ、今後ともより一層飛躍できるように充実した事業を積極的に展開していくというようなことでまとめております。

事業目標、組織・運営体制に関しては、年間の基本計画と同じでございますので、先に進めさせていただきます。

次に3ページからの2、指定管理に当たる基本方針でございます。まず、利用者のニーズにということや、安心、安全な施設であるということ。そして、利用料金をはじめとする事業収入の安定な確保を努めていくということ。また、当財団は公益事業で行うことを目的として設立されておりますので、市の監理団体でもあることを踏まえて、市との連携した事業や施策推進に努めていくということと、効率的・効果的な事業運営ということをして、経営努力によって、市の財政負担の軽減、縮減に引き続き取り組んで、かつ、市民や利用者サービスに還元して、満足度をさらに高めていくというふうにしております。

次に2、事業運営に関する業務でございます。5のところ、これは、以前から掲げております、事業全般にわたり「敷居は低く（気軽に参加）、間口は広く（幅広いジャンルからのアプローチ）、奥行きは深く（専門的な内容にも対応）」を指針といたしまして、「何度でも来たくなる実篤記念館」を目指し、リピーターの獲得と積極的な広報の活動によって、新規利用者の開拓を常に図り、良質な事業提供に取り組んでいくという基本方針のもとに、実施方針がございます。

次に、2の実施方針でございます。展示、それから普及事業等々を担っておりますが、先ほどの留意点の中でございますが、6ページのウ、わかりやすい解説というところ。下のほうから、6行目あたりからでございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機として、市と共に多言語表記に向けた取り組みを進めるというようなこと。

それから、7ページにございます普及事業でございます。4行目になりますが、次代を担う子供たちのアプローチや若年層の利用促進を図り、もともと実篤ファンが多くいる高齢者層については、市の福祉施策と連携する中で新たな実篤記念館の活用を努めてまいりますというようなことを提案しております。

そして、講演会や講座の開催等の細かい実施がございますが、この中で、(オ)地域との連携という項目がございます。特に実篤記念館と同じ地域にございます。特に実篤記念館と同じ地域にございます調布市立の東部公民館やせんがわ劇場、桐朋学園等の地域の施設や地元商店街、地元若葉町地区協議会と連携した事業に取り組んで、地域の魅力向上に貢献してまいりたいと考えております。

次にイ、9ページでございます。学校教育との連携事業でございます。10年間の長期計画というような中の展望を持ったことでございますので、これまでの5年間とは違い、小学校で言えば1年から6年まで。中学校では1年から3年という、合わせて9年間の成長に合わせた段階的なプログラムを考えていくということも可能になってまいります。そして、未来を担う子供たちの豊かな心を育て、ふるさと調布に愛着を持つ1つのきっかけになってもらいたいというふうに考えております。

その中で、私どもは今回新たに学校教育の連携の一番最後の4行ぐらいでございますが、実篤記念館の資料や情報を利用し、学校の授業に活用できるプログラムづくりと運営システムの構築に取り組み、積極的に館の外に出ることで、実篤記念館の認知度を高め、利用促進を図ってまいりますということを書いております。

役員の皆様には、大体お聞き及んでいることかと思っておりますけれども、やはり調布市内の中では、東部地域では実際比較的実篤記念館を利用して、さまざまな事業活動を利用してもらっております。ちょうど学校教育との連携のところで写真がございますが、これは美術鑑賞教育の写真でございますけれども、こういった形で若葉小のお子さんたちが来て、鑑賞をしながらいろいろトークングをしたりというような授業に貢献はしておりますが、なかなか西部地域とか中央の地域では来られないということですので、こちらが出ていく形で何かプログラムをつくってやっていこうということをこの10年間取り組んでいきたいということを記載した内容でございます。

次に、10ページでございます。学校教育との連携ということで、先ほ

ども申しましたように、いろいろな事業の中の1つでございますが、下の写真のように、夏休みの中学生ボランティアというのが3年間継続してやってまいりました。人数は少ないですけども、3年間来てくれるというようなお子さんもいて、少しずつ定着しつつあるという状況でございます。地元の中学校ということだけではなくて、高校や大学というような形で広げていく形で、何か学生のボランティアプログラムと、そしてシステムを使って、事業の運営を幅広くしていけないかというふうにこの10年間取り組んでいきたいということを記載しております。

次に11ページでございます。エの広報資料及びホームページ・ツイッター等の運営ということで、前回の5年の間には、ツイッターの運営ということが新たに追加されました。ツイッターを利用して、さまざまな情報の発信ということをしていこうということで、通常広報資料の作成や頒布といったこと以外にも、やはり12ページでございますように、ツイッターの記事を画像で出しておりますが、その左脇に書いておりますが、平成29年度から運用を開始いたしました独自ツイッターでは、タイムリーな事業告知、利用案内、注意喚起等の周知。それから、実篤関連情報として他館の展覧会や事業、出版といったようなものの速報性や話題性に特化した情報をツイッターで展開し、また、ホームページでは、また別な形で情報の提供をしていくという役割分担で、うまく広報活動をしていきたいというふうに考えております。

次に13ページ、資料の収集等でございます。先ほど、ご紹介しましたように、河野通勢という方の資料が約8千点近くございまして、この5年間で1万1千件を収集したということになっております。これにつきましては、財団の職員による長年の地道な収集活動や情報。そして、こういった専門性の高い見識や経験というようなこと。また、寄贈・寄託の場合は長年の関係者との信頼関係が不可欠になっているということで、そういった成果もあり、今後も信この点を大切にして、収集していきたいというような内容となっております。

次に、(4)資料保存事業でございます。こちらは、資料の整理・保存をし、データベースに登録し、収集活動の状況を逐次報告できるようなことにすることでございます。現在課題となっておりますのが、一昨年度改修いたしました空調設備が、温湿度が安定しないということが問題になっております。引き続き、日常的な温湿度のモニターと、それから定期的な環境調査等を利用して、保存環境の把握に努め、また、保存方法の

改善を図っていきたいということが、この新たな10年間のおそらく前半には、かなり重要な意味合いの持っている業務かと考えております。

次に、閲覧・情報公開事業でございます。情報公開事業は、情報提供システムとか、その他もろもろの情報公開事業をしております。特に、情報公開事業のほうでは、情報提供システム、映像視聴、情報閲覧、収蔵品データベース、ホームページというのを総括して情報提供システムというふうに私ども呼んでおりますが、これが平成33年度に定期的なシステムのリニューアルと機器の更新を予定されております。これでは、利用者の実篤への興味や専門性に応じて、機能を分けて利用できる構成になっておりますが、今後も機器やソフトの技術的な進歩に対応し、時代のニーズに合ったシステムとして進化させることで、引き続き運営をしていきたいというふうに考えているということをお記させていただきました。

次に、18ページです。先ほども申しましたが、上から5行目でございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあわせ、ホームページでは基本情報の多言語化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に19ページでございます。8番、実篤公園、旧実篤邸の活用ということでございます。これは、指定管理の業務内容の中には、特段入っておりませんが、私どもの財団として指定管理業務に当たっては、やはり関連性のある活用をした事業を展開していきたいというふうに考えておりますし、所蔵品の一部に関しても、旧邸内に保存されているということで、連携のある事業というふうに考えております。

また、平成30年度には、旧実篤邸が国の登録有形文化財に登録されることになりました。貴重な文化財として後世に長く伝えることができるように、旧実篤邸の保存に積極的に取り組む姿勢を考えております。実篤記念館は、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗効果をして、より一層の魅力を高めていくというふうに考えております。そういったことに関しては、市のみどりと公園課と連携を図りながら、事業に活用し、また自然の保全、旧実篤邸の保存についても提案してまいりたいというふうに考えております。

次に、自主的な取り組み。物販事業と、それから自主事業ということで、ミュージアムグッズの充実ということと、それらの収益を使って、自主事業、朗読会の開催や観梅会。また、充実が望まれる事業等もそういった形で、収益で展開をしていくというようなことを補足的に表明しているとい

うところでございます。

次に、施設の運営に関する業務でございます。運営に関しては、基本的なところで条例や施行規則等の法令遵守をし、合理的かつ効果的な運営を行っていくということで、基本的な休館日や開演とか受け付け業務についての基本的なことが書かれております。

次に22ページでございます。4、施設管理と整備に関する業務ということで、基本方針で、実篤記念館は芸術鑑賞の施設であるということ。子供から高齢者等までさまざまな利用者が訪れるということで、安全かつ快適で環境に配慮した施設管理運営に取り組むということ。また、利用者への公平なサービスを提供し、事業活動が円滑に展開できる環境づくりをするということを書いております。

特に、この5年間でございますが、非常に施設設備の老朽化による修繕箇所が増加、不具合の増というのが、5年前よりもかなり多く発生しているということでございます。利用者の安全性、快適性、さらに所蔵している武者小路実篤関連の資料や作品を、永く後世に伝えていくための展示及び保存環境を確保するということが、また、利用者が良好な状態で鑑賞できるというようなことが一番大事かと考えておりますので、必要な修繕を実施するということが、それから、中長期的に改修計画について、市に提案していくということ、これからも積極的にやっていきたいということを書かれています。

次に3、維持管理実施項目ということでございます。これは、清掃や緊急体制。それから、館内の保守点検などについて、別紙ということで、ページは振られていないんですが、35ページの裏にございます施設の維持管理実施項目というところの表がございまして、それぞれ、警備や駐車場管理、清掃、日常管理業務といったようなところの先ほどの仕様書に1行ずついろいろ細かく書かれているところを表にして、こういった事業を月1回や年に2回というようなことをやっていくというようなことを書かれている、実施内容が列記されている状況でございます。引き続き、これは経常的なことでございます。また、保守点検などについては、法令的なものの変更や改正といったことにあわせて、何項目か増えているという状況にはなっております。

次に23ページになります。施設の防災や事故防止ということで、日常の安全管理、そして次のページには緊急時の対応と訓練の実施ということで、消防・防災計画を今年度作成しておりますが、それにのっって危機

対応に対応していくということと、定期的に訓練をするということ。また、この5年間には職員は全員普通救命救急の講習を受けて、来館者の緊急時の対応に備えているということを書かせていただいております。

次に5、経営管理業務でございます。こちらは、私どもの財団が適切な経営管理ができるということを表明しているものでございますが、特に（2）運営改善のための取り組みというところのイ、評価制度の取り組みというのがございます。私どものほうでは、評価制度の取り組みというところで、後半の部分に書かれておりますが、評議員会等の内部の評価ということや、利用者アンケートの調査などの活用。それから、現在も続いています第三者からの専門的な視点として、ミュージアムアドバイザーを導入して、その意見を聞くということ。それから市が実施しております指定管理者第三者評価というようなことがございますので、こうした評価内容を受けて、利用者に満足していただける施設及び事業運営を行っていきたいというような取り組みを書いております。

また、収入確保への取り組みということで（4）がございます。一番下の2行から次のページにわたってございますけれども、利用者の要望を的確に把握して、マーケティング。それから、マネジメント機能を強化し、経営的視点から経営・広報戦略を策定し、幅広い財源の確保に努め、持続的可能な組織、運営につなげていきたいというふうに考えております。

また、イ、ミュージアムグッズの収入では、これまであまり明確にしてまいりませんでしたけれども、やはり民間企業とのコラボ等の企画を通したりして、さらにグッズの提供、そして収入、そして販路の拡大などを図っていききたいというふうに考えております。

次に2、サービス向上のための取り組みということで、利用者ニーズの把握や苦情処理、災害等の対応ということで、ほぼ前半に書かれていることの項目の同様な内容でございますが、苦情処理などに対しては、誠実に速やかに検討し、対処していくというようなことや、速やかに市や教育委員会に報告し、協議していくというようなことが書かれております。

災害等に関しては、引き続き防災計画の役割に従って、責任者の指示のもとに適切な処置を図るというようなこと。それから、緊急性のある場合は、速やかに市や教育委員会と協議して、対応していくこと。指定管理者に求められている保険。これは指定管理者として、やはり施設管理等の保険に入るといったようなことを明記しているということでございます。そういったことで、災害等の対応をしていくということなのです。

3、広報活動と利用促進への取り組みということで、（1）広報活動への取り組みに関しては、基本的には先ほど全般の事業活動の広報事業のほうとほぼリンクした内容になっております。やはり平成29年度に始めましたツイッターの運用というのが力があるということで、速報性ということや、比較的若い層の情報周知に効果的であるというようなことで、情報発信のツールとして、ホームページ、ツイッターそれぞれの長所を活用した生かした周知、情報公開を引き続き実施していくということでございます。

次に、（2）の利用促進のための取り組みということでございます。これについては、小・中学校に向けた利用促進ということで、先ほど来ご紹介しております博学連携プログラムというのをつくって、充実を図っていききたいということ。

それから、地域との協力事業。地域というところで、もう一度ここに書かれています。若葉小地域自治会等に参加しております。日ごろより協力を深めており、防災や地域での学習機会の提供なども積極的に引き続き取り組んでいくということ。

次にウ、民間事業者との協力。これは、新たに入れた項目でございます。やはり民間事業者とのコラボ企画というのは大きな成果ということと、そして、こういったコラボ企画やミュージアムグッズの開発をはじめとした共同企画を通して、実篤記念館への理解。それから協力体制を図るとともに、魅力向上に貢献していききたいというふうに考えております。

また、オ、パック展の企画及び提供ということで、昨年度やはり実施させていただきました高鍋町美術館での展覧会のように、今後も「パック展」を提供することによって、企画料の収入増などを図っていききたいということ。

そして、ガイドボランティアということで、ガイドボランティアのほうは、やはり対面してお話をいただくということが来館者の魅力になっておりますので、そういったものも情報として活用して、かつ、実篤記念館や公園に親しんでいただく機会にするということを魅力にしていきたいというふうに考えております。

次に6、管理体制、人的能力ということで、組織図。そして運営に必要な職員の能力と人員構成というような基本的なことを書かせていただきました。

現在は、事業部門とそれから総務部門、そして管理者ということで、一

番最後でございますが、組織図がございます。事務局長、それから事務局長代理、主幹、次長等の管理職も含めて、非常勤、正職含めて15名で運営しているということでございます。これらの人材育成について、特に人材のレベルアップ。それぞれの部門の業務の向上をすることでレベルアップをして、そして、事業運営の力になっていくということが大切かと思いますが、まず、学芸員のほうでは、専門能力の向上を目指した人材育成ということで、実篤記念館の業務にとってはやはり学芸員がスペシャリストとしての経験を積むことは重要なことだというふうに考えております。

展覧会ということの開催の経験というのは、資料の整理・保存作業、そして、調査・研究を通して実篤の活動。そして、所蔵資料についての理解を深めていきますので、各自のスキルを磨けるということを念頭に置いて、人材育成を図っていく。

また、これは直近の課題ではございますが、ベテランの職員から若手職員の知的情報の継承ということでございます。ベテランの職員と若手の職員の年齢差がかなり開いているということで、事業内容や専門性の高いところの経験とかノウハウというのが円滑に継承されていくように努めていくということ。そして、昨年度からは館内でベテラン職員から若手へ知識や経験を継承していくための勉強会を開催しているような実績をご紹介します。

(4) 柔軟な組織運営。これは新しく入った事業内容でございます。指定管理者の10年間ということで、財団はより長期的な展望を持って、人材確保と育成を図ることができるようになります。職員が安心して、スキルアップに励みながら業務に当たれるということになり、より安定した財団運営や事業内容の充実に努めることができるというふうに考えるということで、やはり昨年度、事業部門と総務部門の職員を相互に異動するというようなことは、業務を理解した上で実務に当たることができるようになったということ。そして、全体の事業運営を活性化し、かつ柔軟な組織運営を図りながら、協力体制を構築するということが、事業全体、財団運営の全体のレベルアップを図っていきたいというふうに考えております。

3、研修計画。研修計画に対しては、専門的なところで、事業運営に関することというのは、主に全国美術館会議とか博物館協会とか、文化庁のような専門性の高い研修を取り入れていくということ。総務部門に関しても、市と連携していただいて、市の研修などにも参加し、かつ人事や財務、契約などの運営の根幹の業務に関することに関しては、各種研修会に職員

を参加させていくことで、研修をしていくということでございます。

そのほか留意する事項ということで、法令遵守の取り組みや情報公開、備品等の保守管理業務、損害賠償の取り扱いや環境に配慮した取り組み。管理規程・マニュアルの作成などということが、これは仕様書のほうの最後に書かれていることを引き続き取り組んでいくということでございます。

次に、35ページに収支計画書が書かれております。10年間ということで、大変見にくいものがございますが、簡単にご説明させていただきます。当財団の場合は、指定管理料が単年度の精算ということになっております。このため、次年度に収益や差額を繰り越すことはできません。民間の指定管理者では、期間後半で指定管理料が徐々に抑えられていくケースがありますが、この場合は収支計画ではそういった対応ができておりません。

さらに、市の基本計画との事業とリンクしておりますので、実施年度によって支出の負担の差が大きくなっております。現在想定されております事業のうち、経常の事業費のほか、オリ・パラに向けたホームページや案内板、パンフレットなどの多言語化対応。それから、情報提供のリニューアルと機器の入れ替え、実篤記念館の周年記念事業、博学連携プログラムの充実。施設管理では、資料の保存や管理のための収蔵庫燻蒸と環境調査の実施年に対応した収支計画となっております。

また、この収支計画の作成に当たり、2019年から2022年の4年間に関しては、現在調布市の次期基本計画で提出されている事業費を反映されております。今後、それ以降もその事業費ベースで収支計画を立てております。さらにこの10年間で大規模改修による長期休館については、改修内容により、大幅に事業内容や利用料収入などが変更となるため、この収支計画書では想定されておきませんので、毎年の年度ごとの年度協定書でそういったところは反映されていくかというふうに考えております。

簡単ではございますが、利用料収入のほうでは、1行目、指定管理料の収入では、3,600万円から事業に合わせてマックスで2020年には、オリ・パラ、それから35周年記念事業、システムのリニューアルの準備ということで、マックス4,615万円ぐらいの金額になっているところがございます。大体2022年度から2024年度ぐらいが大体の本来の経常的な3,300万円前後の利用料、指定管理収入ということで、全体の利用料や展覧会の受託収入とか諸収入を含めて、3,600万円から3,500万円ぐらいというのが基本的なベースで、それにあわせて燻蒸

や環境調査、そして、リニューアルや記念事業、オリ・パラ対応というようなもので費用が増減するというような10年間の収支計画となっております。

収支計画書については以上のご説明でございます。

指定管理期間が10年という長期になることから、この事業計画は折り返し時期に、約5年間経過のころでございます。当財団の利用者アンケートやミュージアムアドバイザーのご意見。また、市の行財政改革課が実施いたします指定管理者の第三者評価などを通して、時点修正をしていくことになっていくかというふうに考えております。

雑駁ではございますが、以上で説明を終了させていただきます。

○武者小路議長　ご苦労さまでした。

ただいま、事務局から議案第2号の説明がございました。議案第2号「調布市武者小路実篤記念館指定管理者候補選定審査に伴う「調布市武者小路実篤記念館事業計画」(案)について」、ご質問をお受けしたいと思います。何かご質問ございますでしょうか。

大分多岐にわたっていますので、皆さんの中でも整理も必要かと思いませんけれども、何かご質問あればお願いします。

よろしいですか。どうぞ。

○小西評議員　最後にちらっとおっしゃった大規模修繕は盛り込んでいないと言われているのは、要は10年間、さすがに10年もあればとか、ここできて二十何年なので、大体いつごろにありそうだとか、何かもう、目安が大体今あるということなんですか。

○事務局　目安としては、全く大きなところではないと思います。ただ、次期基本計画の4年間の間に、さまざまな、休館を伴うようなことにはならない修繕計画や、それからその次の4年間の間に、何か大きな改修ができないかというその準備のご提案はさせていただいている状況でございます。大きなところで言う、1つの目標としては開館40周年前後に何か状況が変わればいいなというふうに考えておりますが、これも全て市と市の財政状況によりますし、劣化やそういった状況になるかと思いますので、その辺が今想定できない状況である。ただ、10年間のうちには、何回か場合によっては1回ぐらい大きな空調工事のときのような臨時休館というようなことは想定されることがある、可能性があるだろうというふうに考えております。

○小西評議員　わかりました。ありがとうございます。

○武者小路議長　ほかに、ございませんでしょうか。

○武者小路評議員　オリンピック関連という場合に、実篤関係だと、ベルリンオリンピックが、オリンピックという一番あれなんですけれども、そのようなことで企画しても別にいいのか、それとももっといわゆる東京オリンピック絡みで企画しないといけないということでしょうか。

○事務局　まず一つは、インバウンドという意味で、我々の希望としては英語、それからハングル、中国語などでのいわゆる来ていただくための情報提供というようなこと。それから、来ていただいて、ご心配のないような案内掲示。それから、パンフレット、リーフレットの準備というようなことをまずはしたいということ。それから、事業計画の中でやはりオリンピックの前後には、実篤とオリンピックというような絡みの企画なども考えていきたいというふうに、内部的には考えております。

特に、実篤は、1936年のベルリンオリンピックに取材に行くというように、大きな実篤の人生の中でも大きなことでもございましたし、また、前回の東京オリンピックを見て、非常に感激したようなことを原稿などにもたくさん書いておりますので、そういったところでのご紹介というのはしていきたいと思っておりますし、また、仙川とか地区のこの全体の魅力向上というところで、何か貢献できればなというふうに考えている次第でございます。

まだ、具体的には企画的なところではございませんけれども、多言語化対応というのは、一番最初の事業として取り組みたいというふうに考えております。

○武者小路議長　そのほか、ございますか。

○安本理事　安本です。1点質問させていただきます。2年ほど前から、公益財団法人を目指そうねというようなことを、たびたびこの場でも理事会の場でも話題になっておりますけれども、私の見落としでしたら申しわけないんですが、目指そうねということの準備とか、目指すっていう宣言のようなものは、どうお考えでしょうか。

○事務局　まず、公益財団法人を目指すかどうかということなんですが、公益財団法人、うちの活動内容については、そういった公益を満足させるための活動というふうに合致はしていると思うんです。ただ、公益財団を目指すに当たっては、クリアしなくてはいけないハードルが多々ございます。そのうち一番大きいのは、やはり収益事業を、収益と支出をフィフティ・フィフティに持っていかなきゃいけない。

これは会計の言葉だと収支相償というふうには呼ばれているんですが、なかなかこの部分が私ども収益事業という形で持っておりませんので、簡単な例で言うと、例えば、調布ですとゆうあい福祉公社さんが公益財団法人なんですが、あそこは介護保険事業を持っているんです。そうすると、実際にそれをどうやってクリアするかということになると、将来的には、世田谷とかもそうなんですけれども、例えば調布文化財団という形で、他の収益事業を持っているところとグループ化して、例えば文化会館たづくり、グリーンホール。そういった部分で、全体として収益のバランスをとる。これ、なぜそういうことが言われているかといいますと、継続性なんです。

公益に資するためには、経営をまず安定させなければいけない。当然そこにお金がつぎ込まれるわけなので、つぎ込んだ後にぽしゃっちゃったらだめだということで、ほかの自治体なんかはそういった形でグループ化して、その中での収支バランスをとることになっているんです。じゃ、ほかはどうか、民間はどうかっていいますと、別の収益事業を持っているんです。

例えば根津美術館ですと、貸しビルとかそういった部分でかなりの金額をそこで稼いで、それを例えば資料収集ですとか、公園整備に当てているという状況がございます。なかなか認定基準で18、目的事業で23の条件をクリアしなくてははいけませんので、それを私ども一般財団法人調布市武者小路実篤記念館だけでクリアするというのは、なかなか現実的には難しいと思いますが、ただ、安本委員がおっしゃるように、私どもの活動の性格としては当然公共の福祉に資するというそういった内容に言わずもがなでございますけれども、合致しておりますので、今後、市と協議、そういった場がもしあれば、そういったところに参加をさせていただいて、検討していきたいなと思っております。

以上です。

○安本理事　ほかの機関とグループ化するということになると、今までよりも例えば小回りがきかなくなるっていうようなことは、独自の企画について、小回りがきかなくなるようなことは考えられるんでしょうか。

○事務局　私どももその経験がないので、また他市の例になってしまうんですが、例えば岐阜県とか、それから、岐阜は琵琶湖周辺の文化施設が……。

○事務局　ごめんなさい。滋賀県ですね。滋賀県は琵琶湖周辺のそういう文化施設が一体となってやっているということになるんですが、全体としての理事会・評議員会は当然必要になるので、その中でさまざまなご意見をいただくということはあると思うんですが、ある程度自由裁量の部分が任されていて、その部分については当然実績保証は必要なんですけれども、やらせていただけるという部分もありますので、それは今後の公益財団法人になったときの進め方をどうするのかという中で、私どもの法人だけではなくて、例えばほかのグループの中の法人も、当然今安本委員がおっしゃられたような部分はあるわけなんです。

例えば、私どもで言うと、去年の文豪とアルケミストのああいっただ部分というのは、当初の事業計画には私どもなかったんですけれども、そういうお話が来て、理事長のご判断をいただいて、実施をしたと。やはり文化施設、あるいはそういった教育ですとか、学校教育、社会教育に携わっている施設というのは、機を捉える、機に敏なりというか、そういった部分がどうしても必要になりますので、そこはご理解をいただいて、ある程度の自由裁量の幅を予算的にも持たせていただくという形での取り扱いをさせていただくことになると考えております。

以上です。

○事務局　よろしいですか。

○武者小路議長　はい。

○事務局　公益財団化に関しては、やはり今大木事務局長のほうからもお話ししましたように、メリット・デメリットというの大きいということで、当初公益法人化というのをわりと簡単に言っていた状況もありましたけれども、かなりそういう意味では重いものであるということが私どもも、現実直面、実際財団を運営しながら考えているところでございまして、やはり数年前に理事会でお話がありましたように、メリット・デメリットというのを十分理解した上で、少し勉強させていただいた上、また、実務経験の中で、培った中でどうしていくべきがベストなのかということを検討し、また理事会等にお諮りさせていただく。もう少し時間が必要かなというふうに考えております。

○安本理事　はい。

○武者小路議長　よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、異議なしと認め、議案第2号「調布市武者小路実篤記念館指定管理者候補選定審査に伴う「調布市武者小路実篤記念館事業計画」(案)について」、了承することと決定いたしました。

なお、この決議をもちまして、評議員会への報告ということも兼ねさせていただきます。

議案につきましては、以上のおりでございます。

続きまして、報告を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局　それでは、報告事項として、2件報告をさせていただきます。

私のほうからは、報告第1号の「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館基本計画」ということでございます。これは、今日ご審議いただいたものではなく、実は5月のときに第1回の定期の理事会・評議員会のときの皆様に5年間の、10年ではなくて、基本計画(案)というのをお手元にお配りしたかと思えます。これは、皆さまのほうにお渡しした際には、指定管理の受託期間がまだ5年ということで私も想定しておりましたので、今回こちらの事業計画書の中では事業だけではなくて、施設管理。それもある意味含まれるんですけれども、全体の形、全体を網羅する形で、これを今日ご審議のためにつくらせていただきました。

それで、5月にお渡ししたこの部分は、これに比べると、実施計画的な、もう少し個別具体的な内容を網羅しております。5年間の中で、どういう力の配分具合でやっていくかということをつくったんですが、先ほどの福島からの説明でも、皆様にご案内したとおり、5年から10年ということになりましたので、一旦こちらのほうは退かせていただいて、それで、今日ご審議いただいたこちらを10月の16日と22日の選定委員会の委員さんのほうに、今日の資料をもってご説明をさせていただきます。

当然その中で、選定委員の皆様からご意見、あるいはご指導というのを頂戴するということになり、選定をしていただければ、そのご意見、ご指導を踏まえた上でのまた私どもの計画を修正するということになろうかと思えます。

今後、基本ベースはもちろんこれで変わらないんですけれども、またこの理事会及び評議員会の中で、具体的な個別計画等につきましては、選定委員の皆様のご意見、ご指導を踏まえた上で、また、理事会・評議員会の委員の皆様にご案内をさせていただくということになりますので、大変申しわけなかったんですが、5月に皆様のお手元に配付させていただきましたこれについては、これにかわって今回の指定管理者事業計画書、案になっ

ているんですけれども、これを修正して案がとれて、また皆様にお披露目するということで、ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○武者小路議長 報告第1号について、調布市武者小路実篤記念館指定管理仕様書（案）について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

主な問題は5年から10年に延びたということで、の。

○事務局 そうですね。

○武者小路議長 影響ということですので、特になければ、次の報告のほうへ、お願いいたします。

○事務局 報告第2号として、平成29年度調布市の事業評価についてのご報告です。本日、お配りしました平成30年度調布市行政評価の抜粋と、それから、指定管理者制度導入施設の管理状況等に関する評価結果ということをご報告させていただきます。

まずは、調布市の行政評価でございます。市の基本契約の体系に基づいて、全31施策を対象とした平成29年度の振り返りの評価結果でございます。大きな帯冊の冊子の中の関係のあるところの抜粋でございます。そのページに合わせてございますが、16ページとなっているところをごらんいただきたいと思います。

一番下の段の20「地域ゆかりの文化の保存と継承」というところが、調布市武者小路実篤記念館の事業にかかわるところでございます。その中で、左からの項目で二重丸。そしてSの評価をいただきました。S評価は31の施策の中で2件ということでございます。

次に、ページをめくっていただいて、206ページ以降というページになっているのが施策の振り返りとなっております。こちらの施策に関しては、調布市郷土博物館と私どもの施策事業が対象となっておりますので、郷土博物館のほうの事業報告というか取り組み報告にもなっておりますが、Sの評価について、209ページあたりをごらんいただきますと、昨年度の文豪アルケミストとのコラボ企画や外部団体との連携事業により、利用者増や認知度が高まったということに関して、ご評価をいただいているようでございます。

こういった評価ということは、なかなかS評価はいただけないということでございまして、当財団としても、実施した事業が高い評価をいただけたことという実績もできましたし、また、こういったことが職員の自信にもつながり、今後も多くの皆様の期待に応えられるように、引き続き努め

てまいりたいと思います。

大変細かい内容でございますので、お時間のあるときに、こちらのほうはごらんいただければと思います。さまざまいっぱい書いておりますが、大体表の後半部分が実篤記念館にかかわる項目でございます。

また、指定管理者制度導入施設の管理運営状況に対する評価結果ということでございます。これは、当財団の自己評価と主管課の郷土博物館が、2次評価という形で評価をそれぞれしているということで、丸や二重丸、合致しているところもあり、合致していないところもいろいろございますし、それぞれ指定管理者私どもの総括や所管部署、郷土博物館の総括というようなことが、昨年度の事業に対して記載されております。

2 ページ目のところの総合評価、表の一番……。

○事務局 済みません。別の紙のこちら。

○事務局 こちらのほうでございます。

○事務局 済みません。失礼しました。その2 ページです。

○事務局 2 ページ目の開いたところの総合評価のところ、私ども主管課も含めてS評価ということで、実はこれまで主管課がA評価というのが3年間続いておりました、平成29年度に関しては初めてS評価をいただいたということでございます。

これは、評価をいただいたというのが、先ほどの市の行政評価の中のS評価と同様の点を評価していただいたというようなことと考えております。また、この表については、既に調布市のホームページで情報公開ということで出されているという、公開されている事業内容でございます。

いずれにしても、昨年度の利用者が4万人を超えたというようなことが、引き続き事業運営において努力をして、継続できるように。また、そういったことがまた頑張れるようにということも含めてのご評価というふうに考えておりますので、今後もそういったことについて、事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○武者小路議長 事務局からの報告第2号について、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、なしと認め、次の報告事項について、お願いいたします。

○事務局 それでは、報告第3号「新しき村創立100周年記念事業について」ご報告をいたします。

本日配付いたしました資料の中に、まず1つ、新しき村100年と、それから、こちらの新しき村美術展のチラシ。それから、館報の美愛眞をお配りしておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。

本年は、武者小路実篤が、大正7年、1918年に創立いたしました新しき村の100周年という年に当たります。昨年度、一昨年度から、繰り返しそういう年度であるということについて、あるいはその準備を始めているということについては、折に触れて、ご報告申し上げてまいりましたが、この100周年に11月14日が創立日でございますので、こちらを含む期間で、さまざまな記念事業などを実施いたします。

まず1つには、武者小路実篤記念館における特別展として、新しき村の100年を10月20日から12月9日の会期で行います。こちらは、武者小路実篤が新しき村をどのように考えて設立し、それがどのように評価されたか。また、実際の新しき村という活動がどのように行われてきたか。個々の活動なども含めて100年の歴史を改めて負うという内容の展覧会をいたします。

この展覧会の会期と重なりますが、移動展といたしまして、調布市文化会館たづくり1階の展示室で、新しき村美術展を開催いたします。こちらは、少し会期がずれておりまして、11月3日から始まりまして、終わりは同じ12月9日ということでございます。

武者小路実篤が、新しき村で実現しようとしたことは、人間らしく生きるということでございますが、その中には、個性を発揮する。自己表現をするということも含まれておりますので、そういった新しき村の理念の中から、会員たち。あるいは、武者小路実篤自身が制作した文学、美術などの作品を主に移動展のほうではご紹介するということになります。

この2つの展覧会の会期中、これにあわせまして関連事業を行います。1つは、昨年から進めてまいりました100年目の新しき村を記録する映像づくりを行ってまいりました。2年間にわたって、折に触れて、昨年は日向と、それから、新しき村埼玉のほうは、去年、今年とうかがって、実際の状況を撮影したり、インタビューをさせていただいたりしてまいりました。

こちらをほんとうの創立記念日である11月14日に映像作品としてまとめたものの上映と、それから実際に新しき村で活動しておられる方々のお話をうかがうという会を行います。お話いただくのは、現在一般財団法人新しき村の理事長をしておられる寺島洋さんと、それから、新しき村で

雑誌の編集などの形でかかわっておられる小島真樹さんのお二人でございます。こちらは、たづくりの会場をお借りしております。

また、これまでに制作してまいりましたインタビュー映像を見ていただく会というのを2回にわたって開催いたします。1回目はたづくりのほうで、2回目は実篤記念館のほうで行います。たづくりで見ていただくのは、黒澤明監督の、脚本家でもありました小國英雄。この方は14歳で新しき村に入って、村からは出てしまうんですが、生涯実篤に師事し続けた方ですが、この方の証言インタビューの映像。それから、2回目のほうは、新しき村埼玉の経済を自立に導いた渡辺貫二さんと、それから、日向と埼玉の両方の村での生活の経験がありました、瀬下四郎さん。このお二人のインタビューを生前にいただいておりますので、こちらを上映いたします。

また、文学の方面から見た武者小路実篤の新しき村ということで、こちらは文学講座といたしまして、二松学舎大学の教授、瀧田浩さんに講座を、12月2日に開催していただきます。このほかに、記念館での特別展、たづくりでの移動展とも、ギャラリートークなども行います。

また、こうした100周年の記念事業にあわせまして幾つかの企画を行います。こちらのほうの中面の下の段の青い部分でございますが、新しき村100年と新しき村美術展のスタンプラリーを行いまして、両方でスタンプをもらってきていただくと、参加賞。さらに、新しき村の産物がもらえる。抽選でもらえる応募券というのをお配りするというのを計画しております。

また、それから、クリアファイルはもう皆様に。

○事務局 今日、お渡ししていると思います。

○事務局 皆様のお手元にお配りしているかと思いますが、このチラシの表にも使わせていただきましたイラスト。こちらは、新しき村で生まれ育ったイラストレーターの樋口篤郎さんという方の書かれた新しき村100年のキービジュアルなんですが、こちらをクリアファイルとして販売をいたします。これは、新しき村とのコラボ企画ということでございます。

それから、3といたしまして、文豪とアルケミストとのタイアップ企画を今年度も行います。去年はコラボということで、DMMと両方でやっていたんですが、今回は私どもの企画ということで、タイアップという形でございます。実篤記念館とたづくりの美術展の両方の会場で、キャラクターのイラストパネルの展示をまず行います。そのほかに、記念館の中では、

昨年キャラクターの声を当てているKENNさんという方の「進め進め」の朗読を館内で、昨年のコラボのときに流していたんですが、この「進め進め」という詩は、新しき村の生活の中から生まれた詩ですので、今回の実篤記念館で開催いたします新しき村の100年の会場にふさわしいということで、改めて今回も放送をさせていただくということになっております。

このほかに、コラボグッズの制作販売ということで、現在準備を進めておりまして、キャラクターのイラストなどを使った榮太楼あめの缶と、現在記念館では小さな缶に実篤の絵をあしらっているんですが、この同じ小さな缶にキャラクターイラストをあしらったものを制作、販売する。

それから、透明しおりで、現在実篤記念館では、実篤の絵をプリントしたものを販売しているのですが、同じ形式のものにキャラクターイラストをプリントしたものを3点セットにした形で、販売するという計画を計画中で、制作を進めています。

こういった形で、文豪とアルケミストをきっかけに、武者小路実篤に興味を持たれた方。前回のコラボ以降にもユーザーが増えておりますので、そういった方に来館していただくきっかけをつくるということで、こういった企画をいたしました。

このような形の展覧会、講座、それから企画というものを、新しき村100周年の記念事業として、実施いたします。

館報のほうにも、それぞれの事業の内容などもご紹介しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

○武者小路議長　ただいまの報告第3号についての報告がございました。ご質問ございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、次の報告何かございましたら。

○事務局　よろしいでしょうか。

○武者小路議長　はい、お願いします。

○事務局　それでは、その他といたしまして、報告第4号のその他事項として、ご報告をいたします。

既に皆様ご存じかというふうには存じますけれども、公園内に残っております旧武者小路実篤邸が、7月20日の文化庁の審議会におきまして、登録有形文化財に登録。7月20日の段階では登録を具申するという事

が決まったということでございます。その答申を受けて、文部科学大臣に対して具申が行われておりまして、毎年の例でよりますと、10月ないし11月に、正式に登録をされるというようなスケジュールになっております。

この市報の記事などにもなりましたのと、それから、新聞にも7月から10月にかけて、何紙かで取り上げてご紹介をいただいておりますけれども、戦後の和風住宅のよい例であるということで、評価を受けまして、登録が決まったということでございます。

これに関しましては、さまざまなところからも反響をいただいておりますので、また、見学を望まれる声なども来ておりますので、何分にも60年以上たった建物ということもありまして、保全に努めながら、皆様に公開をしていくということで、努力してまいりたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○小西評議員　　こっちはいいんですか。

○事務局　　こちらの今配っておりますもの、こちら側の面が登録有形文化財の記事。それから、こちら側は新しき村の100年ということで、朝日新聞さんのほうが取り上げられられた記事です。姜尚中さんが村へ行かれて、皆様とお話をされたりしたことで、記事が書かれております。

新しき村が100年を迎えるということに関しましては、マスコミのほうからも幾つか問い合わせをいただいておりますので、実際に11月14日までの間には、取材を受ける予約なども入っておりますので、それなりに皆様の注目が集まってきているのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○武者小路議長　　よろしゅうございますでしょうか。

○事務局　　済みません。追加でよろしゅうございますか。

幾つか簡単にご報告させていただきたいと思えます。理事長が冒頭でお話しいただきましたように、台風24号の樹木への影響ということでございます。樹木ですけれども、記念館と旧邸は全く被害がなくということでございますが、仙川口のほうから旧邸にかかる坂のところの通路の左右の樹木がかなり枝が折れたり、倒木したりという状況がございました。

また、竹林の竹も何本かというようなこと。それから、実篤の銅像がございまして脇に長年ございました八重桜がございましたけれども、あれも根から傾いてしまって、伐採せざるを得ないというような状況で、かなり大

きいことですね。

それから、今日、これに出ているんですけども、このちょうど中央にありますもみじがやはり1本枝が大きく折れかかっておりまして、もう既に撤去はされておりますが、これがちょっと方向が間違っていると旧邸に引っかかるような場所でしたので、ほんとうに不幸中の幸いという状況でございます。そういったことで、かなり樹木のほうは傷みが激しく、被害が大きかったという、ただ、建物等には被害がなかったということでございます。

それともう1点でございます。主管課の郷土博物館の館長が11月1日付の異動で異動がございまして、高野千尋調布市郷土博物館の館長でいらした方が、教育総務課のほうの課長に移られ、反対に教育総務課の課長の小林正雄さんが郷土博物館の館長に異動されたということになっております。ですので、本来ちょっとご挨拶にということでございましたが、小林館長が今回教育長の随行の公務がございましたので、うかがえないということで、何かの機会にまたご挨拶いただけるかと思っております。

私のほうからのご報告は以上でございます。

○武者小路議長 今のご報告について何か。

台風の被害は、これはもうやむを得ないといえますか。こちらで何かするという、準備するとか何とかっていうことができないものですから、もう、後始末、余計な費用もかかったりするとは思いますが、よろしくお願いいたします。

また、台風25号ですが、今度は天気の方はともかく風はまた強い風が吹くというふうなうわさもありますので、これ以上の被害が大きくなることを祈りつつということでございます。

ほかに何かご質問とかご報告とかございましたら、お願いいたします。

○武者小路評議員 何か我孫子の旧実篤邸が公開されるというのをちょっと見たんですけども、あれは暮らしていた当時の形がかなり残っているものなんですかね。

○事務局 我孫子の武者小路邸、大正5、6年、7年の建物につきまして、今現在の状況ではないんですが、完全な形では残っていないというふうなうかがっておりますので、残っている建物はその一部が残っているというふうなうかがっております。

○武者小路評議員 もし可能なのであれば、そういう一部残っている部分だけでも、何かプロの写真家というか、そういう人にその部分だけでも撮ってもらうような、向こうの許可があったらと。そういうこともちよっ

と考えて、検討していただきたい。

○事務局 はい、わかりました。建物自体は、民間企業がお持ちということでしたので、今までちょっと特にアプローチをしてこなかったのですが、今回の公開は、我孫子市役所の教育委員会がかかわって公開をしているということですので、教育委員会のほうでのそういったかかわりがあるようですので、改めてまたそういったこともご相談してまいりたいと思います。

○武者小路議長 よろしくお願いいたします。

ほかに、ございませんか。

○安本理事 5月にうかがったミュージアムショップのリニューアルは、2案出ていたんですけれども、結局どっちになったんですか。

○事務局 家具製作のほうで、今準備をさせていただいて、今年は棚2つと、台を1つつくらせていただくということで、今、製作会社と設計者が打ち合わせをしている段階で、今のところ年内にでき上がって、ということで、次のバレンタインシーズンには間に合うというようなことでやっております。

○武者小路議長 ほかにご質問、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、今日の一般財団法人調布市武者小路実篤記念館平成30年度第1回臨時理事会及び第1回臨時評議員会を閉会させていただきます。

どうも、ご協力ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

(午後3時13分 閉会)